

第2章 保健予防

保健予防課

1 予防接種

(1) 定期予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、結核（BCG）・ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・子宮頸がん・水痘・B型肝炎・ロタウイルス感染症・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の予防接種を実施している。

定期予防接種実施状況

種 別		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
		交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率	
BCG		1,625	1,506	1,631	1,563	1,587	(2) 1,498	1,584	1,564	98.7%	
(4種混合) DPT・IPV	I 期 初回	1 回目	(3) 1,697	1,559	1,616	1,567	1,649	1,541	1,599	1,521	95.1%
		2 回目	(1) 1,710	1,564	1,612	1,596	1,647	(1) 1,577	1,605	1,581	98.5%
		3 回目	(1) 1,725	1,559	1,637	1,531	1,679	(1) 1,524	1,618	1,595	98.6%
	I 期追加	(1) 1,462	1,356	1,546	1,431	1,532	1,380	1,482	1,451	97.9%	
DTⅡ期(2種混合)		1,128	549	1,125	662	1,081	585	1,054	782	74.2%	
(麻しん風しん) MR	I 期	1,527	1,432	1,588	1,473	1,501	1,445	1,568	(1) 1,491	95.1%	
	Ⅱ 期	1,280	1,088	1,240	1,128	1,206	1,115	1,285	1,200	93.4%	
麻しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	Ⅱ 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
風しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	V 期	抗体検査	—	—	—	—	12,989	1,272	15,878	2,568	—
		予防接種	—	—	—	—	12,989	286	15,878	436	—

種 別			平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
			交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率	
日本脳炎	I 期	1 回目	1,487	1,366	1,465	1,348	1,414	(2) 1,285	1,473	1,472	99.9%	
		2 回目	1,505	(1) 1,345	1,486	(1) 1,329	1,431	(1) 1,245	1,489	1,478	99.3%	
		追 加	1,491	(1) 1,119	1,568	(1) 1,256	1,389	1,137	1,486	1,201	80.8%	
	I 期特例	1 回目	30	58	27	52	50	51	85	53	62.4%	
		2 回目	31	59	31	61	65	46	97	59	60.8%	
		追 加	63	114	56	108	115	110	157	93	59.2%	
	II 期		1,435	877	1,338	950	1,403	881	1,381	1,094	79.2%	
	(不活化) ポリオ	I 期初回	1 回目	1	1	2	0	0	0	0	0	0.0%
			2 回目	2	3	1	0	0	0	2	0	0.0%
3 回目			2	4	1	0	0	0	1	0	0.0%	
I 期追加		5	13	7	9	2	1	2	3	150.0%		
ヒブ感染症	初 回	1 回目	1,666	1,600	1,629	1,578	1,671	(1) 1,585	1,581	1,571	99.4%	
		2 回目	1,681	(2) 1,578	1,637	1,584	1,683	1,540	1,598	1,587	99.3%	
		3 回目	1,701	(2) 1,551	1,649	1,583	1,698	(1) 1,492	1,612	1,602	99.4%	
	追 加		1,559	1,414	1,614	1,439	1,540	1,357	1,560	(1) 1,559	99.9%	
小児の肺炎球菌感染症	初 回	1 回目	1,576	1,603	1,636	1,585	1,675	(1) 1,593	1,585	1,564	98.7%	
		2 回目	1,685	(2) 1,586	1,643	1,589	1,684	1,567	1,597	1,568	98.2%	
		3 回目	1,702	(2) 1,556	1,646	1,589	1,701	(1) 1,529	1,610	1,563	97.1%	
	追 加		1,532	1,398	1,583	1,457	1,501	1,402	1,566	(1) 1,545	98.7%	
子宮頸がん	1 回目		7	7	22	15	32	25	303	180	—	
	2 回目		6	4	20	11	33	26	303	113	—	
	3 回目		6	2	20	7	33	23	299	59	—	

種 別		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率
水痘	1 回目	1,454	1,423	1,495	(1) 1,493	1,477	1,450	1,520	(1) 1,488	97.9%
	2 回目	1,288	1,264	1,409	1,377	1,359	1,336	1,467	1,444	98.4%
B 型肝炎	1 回目	1,671	1,587	1,573	1,556	1,627	(2) 1,569	1,578	1,556	98.6%
	2 回目	1,649	(2) 1,568	1,605	(1) 1,577	1,605	1,555	1,591	1,556	97.8%
	3 回目	1,538	(1) 1,481	1,561	1,522	1,466	1,429	1,628	1,515	93.1%
ロタウイルス	1 価	1 回目	—	—	—	—	—	896	472	52.7%
		2 回目	—	—	—	—	—	896	382	42.6%
	5 価	1 回目	—	—	—	—	—	896	248	27.7%
		2 回目	—	—	—	—	—	896	212	23.7%
		3 回目	—	—	—	—	—	897	160	17.8%
高齢者 インフルエンザ		46,611	19,862	46,547	18,657	46,741	22,053	46,884	29,670	63.3%
高齢者の 肺炎球菌感染症		8,517	3,541	8,715	2,854	5,966	1,448	5,993	1,825	30.5%

※DPT（3種混合）・DPT-IPV（4種混合）・DT（2種混合）は、ジフテリア（D）・百日せき（P）・破傷風（T）・ポリオ（IPV）

※子宮頸がん

- ・平成25年6月14日から積極的勧奨見合わせ
- ・令和2年10月から制度紹介通知を送付

※平成30年度から、里帰り等の滞在期間中に要する定期予防接種費用助成を開始したことに伴い、予防接種実施件数に当該助成件数を含めて計上することとした。

※風しん（第V期）

- ・平成31年2月から定期予防接種に追加（令和4年3月31日まで）

※ロタウイルス

- ・令和2年10月から定期予防接種に追加
- ・被接種者は1価または5価を任意に選択して、各価の必要回数を接種する。

※（ ）内数値は、予診のみを別掲

(2) 定期外予防接種

予防接種法の対象外の予防接種について、接種費用の助成を実施している。
(区単独事業)

定期外予防接種実施状況

種 別	対 象	実施件数
麻しん風しん混合	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	25
麻しん	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
風しん	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
小児インフルエンザ	生後6か月～15歳(中学3年生)	20,198
おたふくかぜ	満1歳以上就学前	1,421

※おたふくかぜについては、平成30年10月1日から助成開始。

(3) 風しん対策

先天性風しん症候群の予防を図るため、妊娠を希望する女性とその同居者を対象に風しん抗体検査を実施するとともに、抗体価の低い方に対し風しん予防接種費用を助成している。

(区単独事業)

風しん対策実施状況

	種 別	実施件数
抗体検査	E I A法	197
	H I法	224
予防接種	風しん単抗原	37
	麻しん風しん混合	292

※平成30年度から対象者を拡大。

2 感染症対策

(1) 感染症患者発生状況

平成11年4月から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。この法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

ア 2類・3類感染症発生届受理件数（区内医療機関）

区分		年度				
		28	29	30	元	2
総数		1	7	5	9	1
2類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群（MERS）	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	0	0
3類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	1	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	1	6	5	9	1

（毎年1月～12月の受理件数を計上）

保健師による疫学調査訪問・相談・指導等件数

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
1	3	5778	4	10987

（合计数についてはP.141（ア）a家庭訪問等の件数の再掲）

イ 性感染症発生届出受理件数

年度区分	28	29	30	元	2
後天性免疫不全症候群	5	0	9	5	7
梅毒	135	146	135	107	70

（令和2年1月から令和2年12月の受理件数を計上）

(2) 患者発生時保菌者検索

感染症患者および無症状病原体保有者（下痢、腹痛、発熱等の症状はないが病原体を保有している者）に対し、適切な治療や処置が行われた後、検便により病原体を保有していないことを確認している。また、まん延防止上必要な場合、患者の家族や関係者に対しても、検便を行っている。

検 査 項 目		検査件数	陽性数
総 数		2	0
内 訳	赤 痢	0	0
	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	2	0
	そ の 他	0	0

(3) 相談・調査

感染症に関する他自治体からの調査依頼や、施設からの相談に対応している。

また、区内施設から感染症の集団発生があった時には報告を受けて積極的疫学調査を実施する。感染症拡大防止のための対策を施設と検討し、集団感染の終息を確認している。

ア 感染症対応事例（新型コロナウイルス感染症・結核を除く）※疑い例含む

1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症	その他
0	0	2	3	5	3

イ 区内集団発生（予防対策を含む）・施設別相談対応・調査実施件数（結核を除く）

((3) アからの再掲) ※疑い例含む

	保育園	幼稚園	小学校・ 中学校	高校・大学・ 専門学校等	社会福祉 施設等	一般企業 等
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎	2	0	0	0	1	0
水痘	1	0	0	0	0	0
疥癬	0	0	0	0	1	0
その他	1	0	0	0	0	0

(4) 講演会

感染症に関する知識等の普及啓発の場として、区主催の会合や区内施設に出向いて講演会を開催した。

回数	参加人数
1回	23人

3 結核対策

(1) 結核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は国及び都に比べて依然と高い状況にある。また、合併症のある高齢者や住所不定者の登録が多いことや重症化（喀痰塗抹陽性）してからの発見率が高いことから、定期健康診断の受診の呼びかけや接触者健診の徹底を図る必要がある。

令和2年12月31日現在の数値は、令和3年9月確定予定。

ア 登録患者数

(ア) 総数

(令和元年12月31日現在)

		活 動 性 結 核											潜在性結核 感染症 (別掲)	
		総数	総数	肺 結 核 活 動 性					肺外 結核 活動性	不活動 肺結核	活動性 不明	治療中		
				総数	登録時 総数	登録時 喀痰塗抹 陽性	初回 治療	再 治療					登録時 その他の結 核菌陽性	登録時菌 陰性・そ の他
総 数	総数	181	25	19	10	10	0	8	1	6	108	48	15	51
	男	135	17	14	7	7	0	6	1	3	80	38	9	30
	女	46	8	5	3	3	0	2	0	3	28	10	6	21
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20～29歳	総数	14	1	1	1	1	0	0	0	0	8	5	1	8
	男	7	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1	5
	女	7	1	1	1	1	0	0	0	0	4	2	0	3
30～39歳	総数	13	1	1	0	0	0	0	1	0	6	6	2	7
	男	8	1	1	0	0	0	0	1	0	2	5	0	3
	女	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	4
40～49歳	総数	13	2	2	1	1	0	1	0	0	5	6	3	8
	男	9	1	1	1	1	0	0	0	0	3	5	2	4
	女	4	1	1	0	0	0	1	0	0	2	1	1	4
50～59歳	総数	26	2	1	1	1	0	0	0	1	15	9	2	10
	男	19	1	0	0	0	0	0	0	1	11	7	1	8
	女	7	1	1	1	1	0	0	0	0	4	2	1	2
60～69歳	総数	33	6	4	1	1	0	3	0	2	19	8	3	8
	男	31	5	4	1	1	0	3	0	1	18	8	3	7
	女	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
70～79歳	総数	44	6	5	3	3	0	2	0	1	28	10	2	5
	男	37	5	5	3	3	0	2	0	0	23	9	1	2
	女	7	1	0	0	0	0	0	0	1	5	1	1	3
80歳以上	総数	38	7	5	3	3	0	2	0	2	27	4	1	3
	男	24	4	3	2	2	0	1	0	1	19	1	0	1
	女	14	3	2	1	1	0	1	0	1	8	3	1	2
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 登録患者数〔年末時総合患者分類コード・受療状況別〕

(令和元年12月31日現在)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	
		総数	肺結核活動性					登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他			肺外結核活動性
			総数	登録時喀痰塗沫陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
			総数	初回治療	再治療							
総数	181	25	19	10	10	0	8	1	6	108	48	
受療状況	入院中	9	9	5	5	0	0	0	4	0	0	
	外来治療中	28	15	13	5	5	0	7	1	2	13	
	治療なし	143	0	0	0	0	0	0	0	108	35	
	不明	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	

(ウ) 登録患者数〔保険の種類・受療状況別〕

(令和元年12月31日現在)

	総数	被保険者		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	不明
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
総数	181	28	2	51	1	0	38	59	1	1
受療状況	入院中	9	1	0	2	0	3	3	0	0
	外来治療中	28	2	1	13	0	5	7	0	0
	治療なし	143	25	1	36	1	30	49	1	0
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(エ) 新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

		活 動 性 結 核								潜在性結核 感染症 (別掲)	
		肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性			
		総数	総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時 その他の 結核菌陽性			登録時 菌陰性 ・その他	治療中
総数	初回 治療			再 治療							
総 数	総数	54	40	16	14	2	20	5	13	32	
	男	39	32	14	12	2	15	3	7	16	
	女	15	8	2	2	0	5	2	6	16	
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
20～29歳	総数	2	1	1	1	0	0	1	0	6	
	男	1	1	1	1	0	0	0	0	4	
	女	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
30～39歳	総数	2	1	0	0	0	0	1	1	5	
	男	1	1	0	0	0	0	1	0	1	
	女	1	0	0	0	0	0	0	1	4	
40～49歳	総数	5	4	0	0	0	3	1	1	6	
	男	2	1	0	0	0	1	0	1	3	
	女	3	3	0	0	0	2	1	0	3	
50～59歳	総数	4	4	3	2	1	1	0	0	4	
	男	3	3	2	1	1	1	0	0	2	
	女	1	1	1	1	0	0	0	0	2	
60～69歳	総数	16	10	4	4	0	5	1	6	5	
	男	14	10	4	4	0	5	1	4	4	
	女	2	0	0	0	0	0	0	2	1	
70～79歳	総数	15	13	5	4	1	7	1	2	2	
	男	12	12	5	4	1	6	1	0	1	
	女	3	1	0	0	0	1	0	2	1	
80歳 以上	総数	10	7	3	3	0	4	0	3	2	
	男	6	4	2	2	0	2	0	2	0	
	女	4	3	1	1	0	2	0	1	2	
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 医療費公費負担

ア 一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。

区 分	申請件数	承認件数
総 数	89	89

イ 勧告入院に対する公費負担

登録時喀痰塗抹陽性の結核患者に対し同法第18条により就業を制限し、同法第19条により結核病床を有する感染症指定医療機関に入院した場合において、同法第37条に規定する費用について、全額（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

区 分	申請件数	承認件数
総 数	89	89

(3) 結核に係る定期の健康診断

同法第53条の2により、事業者や学校にて実施する結核に係る定期の健康診断の対象外となる区民に対し、胸部エックス線検査を実施することとなっている。

65歳以上の者に対して、総合健診の中で胸部エックス線検査を実施した。

区 分	受診者数	エックス線検査	所見なし	所見あり				要精密
				治癒所見	異常陰影	心拡大	その他	
総合健診 (65歳以上)	25,394	15,902	8,995	1,909	338	2,031	1,894	735

(4) 接触者健康診断

同法第17条により、結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直接)		ツベルクリン反応		血液検査	
		異常なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
総 数	313	127	1	1	0	171	13
患者家族	38	11	1	0	0	20	6
接触者	275	116	0	1	0	151	7

(5) 管理検診

同法第53条の13により、再発者の早期発見を目的として、経過観察・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区分	受診者数	エックス線検査 (直接)	異常なし 治癒所見	要精密
総数	131	131	131	0

(6) 重点地区結核検診 [結核対策特別促進事業]

主に山谷地区労働者を対象に、城北労働・福祉センター前に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により1回

区分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総数	29	18	7	0	3	1

(7) 路上生活者結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内住所不定者を対象に、上野公園に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により1回

区分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総数	8	8	0	0	0	0

(8) 日本語学校留学生結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内の日本語学校(15校)に在学する学生を対象に、胸部エックス線検査を行っている。結果を各学校に通知し、要精密者については紹介状を発行し、受診を指導している。

区 分	受診者数	エックス線検査結果					
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密		
					結核疑い	結核外	異常なし
総 数	1,084	1,069	11	0	1	0	3

(9) デインジャーグループ向け結核講演会

結核を発病した場合、周囲の多くの人々に感染させるおそれのあるデインジャーグループ（医療従事者、学校・保育園関係者、社会福祉施設関係者等）に対し、平時の健康管理や健診実施の必要性、結核に関する知識等の普及啓発の場として講演会を開催し、結核の拡大防止を図っている。

※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により未実施

(10) 保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS（直接監視下化学療法）を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区 分		年 度			
		29	30	元	2
訪 問		504	542	277	195
所 内 相 談	面接会場	582	839	447	334
	電話相談	527	527	592	986
	その他・文書	1,815	1,976	1,080	1,192
関係機関連絡	保健関係	225	286	81	343
	医療関係	442	568	101	332
	福祉関係	47	141	44	13
	その他	0	0	25	0

(合計数については P.141 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲)

4 エイズ予防・性感染症対策

平成11年4月に伝染病予防法・エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対しHIV検査を行い、エイズについての知識の普及・啓発及び相談事業を行っている。

平成25年末、HIV検査受診枠を拡大するため、梅毒検査を中止した。しかし、近年全国的に梅毒患者報告数が急増しているため、HIV抗体検査と同時に実施可能な梅毒の検査方法を検討し、平成29年5月からHIV検査と同じく梅毒即日検査を開始した。

(1) 検査件数

ア HIV検査（即日）

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
検査者数	674	847	967	956	465
陽性者数	4	5	6	6	5

イ 梅毒検査（即日）

※梅毒検査は平成29年5月から再開

区分 \ 年度	30	元	2
検査者数	939	920	447
陽性数	40	52	44
治療必要者	17	15	20

(2) 相談件数

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
電話相談	36	43	35	41	8
来所相談	681	927	1013	972	487

※来所相談件数には、上記検査来所者を含む

(3) 講演会等

内容	対象	回数	人数
講演会	中・高等学校生徒	1	24

(4) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、成人の集い等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

5 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

(1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

発行件数

年 度	発行件数	
	自立支援医療	精神障害者保健福祉手帳
28	3,104	1,440
29	3,469	1,586
30	3,819	1,707
元	3,693	1,803
2	3,334	1,856

(2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、精神病院に入院中の者に限られる。

申請件数

年 度	28	29	30	元	2
件 数	2	5	2	0	0

(3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府県知事に届け出なければならない。

届出件数（法第33条）

年 度	28	29	30	元	2
件 数	0	2	3	0	0

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第23条の規定により、その職務を執行するにあたり、精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保健所長に通報しなければならない。その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

受理件数

年度	28	29	30	元	2
件数	67	51	85	64	59

(5) 措置入院者退院後支援

東京都の「措置入院者退院後支援ガイドライン」に基づき、退院後の社会復帰及び自立促進のため、本人同意を得た上で医療等必要な支援計画を作成する。

退院後支援に関する件数 7件 支援事例数 4件

(6) 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

専門医師により、面接、訪問等を実施している。（予約制）
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月5月は事業を中止した。 実人数：36人 延人数：37人

相談内容

区分	社会復帰	老人精神保健	依存症	思春期	心の健康づくり	一般精神	その他	計
延人数	1	2	0	1	10	13	10	37

(7) 精神保健福祉相談（大人の発達障害個別相談）

専門医師、臨床心理士による面接を実施している。（予約制）
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月5月は事業を中止した。 実人数：29人 延人数：29人

(8) 家庭訪問・所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

相談内容

(延人数)

区分	社会復帰	老人精神保健	依存症	思春期	心の健康づくり	一般精神	その他	計
訪問	44	3	25	14	10	357	62	515
面接	67	13	7	19	38	314	66	524
電話	277	31	167	161	338	2,851	419	4,244
文書	32	4	4	5	4	107	30	186
関係機関連絡	431	48	141	102	125	2,241	557	3,645

※合計数については P.142 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲

(9) 自殺未遂者支援

自殺未遂者や自殺の危険性が高い人について、医療機関等と連携し、確実に適切な支援につなげるための体制づくりをしたり、必要な方へ適切な支援が行き届くように、関係機関等との連携を進めています。

自殺未遂者支援者 11名

(10) 精神障害者社会復帰相談事業（精神障害者デイケア）

目的：回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会生活の適応力を高めることを目的としている。

経緯：昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施、平成18年4月からは週2回の実施となる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、変則開催となった。

年 度		28	29	30	元	2
実施状況	回数	98	96	96	85	35
	実人数	23	15	15	8	8
	延人数	482	555	532	243	90
利用状況 年度末の	終了	12	5	5	2	1
	見学のみ	2	4	2	3	4
	継続	11	7	8	3	3

家族との懇談会：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

活動内容 作業療法：ストレッチ、石鹸作り、紙すき、レザークラフト等
音楽療法：合奏、音楽鑑賞等
生活技能訓練：卓球、ゲートボール等

(11) 精神障害者社会復帰相談事業（発達障害者デイケア）

目的：発達障害者やその疑いのある方を対象に、コミュニケーション能力及び対人関係能力の向上を図るプログラムを実施することで、社会復帰を促進することを目的としている。

経緯：平成28年度に事業開始。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、変則開催となった。

年 度		28	29	30	元	2
実施状況	回数	45	47	48	44	19
	実人数	12	8	8	5	2
	延人数	142	95	102	70	33
利用状況 年度末の	終了	2	4	1	1	0
	見学のみ	6	1	3	3	0
	継続	4	3	4	1	2

活動内容 生活技能訓練、コミュニケーション練習等

(12) 地域活動支援センター等に対する支援

精神障害者が、自立した日常生活を営むことができるようにすること等を目的として、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業所が設置されている。

入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに利用できるよう支援している。

※実人数は、令和3年3月末現在の人数

区分	名称	実人数	訓練内容等
地域活動支援センター	あさがお	337	日常生活の相談及び支援、地域交流等 実人数：登録者数
	たいとう倶楽部	16	軽作業・レクリエーション
就労継続支援(A型)	HOPE	28	賃金データの入力、アクセサリーの製作等
就労継続支援(B型)	耕房“光”	20	軽作業・レクリエーション
	かれん	19	弁当作り・販売
	耕房“輝”	19	軽作業・レクリエーション
	ON+	16	レクリエーション・コーヒー等の製作及び移動販売
就労移行支援	さら就労塾@ぼれぼれ/秋葉原	20	企業就労のための訓練
	リファイン就労支援センター	60	企業就労のための訓練
生活介護	ダルク・セカンドチャンス	5	ミーティング・健康プログラム等
自立訓練	ダルク・セカンドチャンス	14	ミーティング・ボランティア等
グループホーム	第1チェリーハウス	2	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第2チェリーハウス	2	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第3チェリーハウス	1	共同生活の場の提供と日常生活の指導

(13) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

サービス種類		年度				
		28	29	30	元	2
居宅介護	利用実人数	55	60	70	63	71
	利用延人数	518	567	610	628	672
	派遣延時間	3,008.0	3,542.0	3,737.0	3,856.0	3,392.0
短期入所	入所実人数	2	2	0	1	1
	入所延人数	4	9	0	3	1
	入所延日数	76	58	0	10	6
施設入所支援	入所実人数	1	1	2	2	1
	入所延人数	3	8	13	17	12
共同生活援助	入所実人数	46	79	90	75	74
	入所延人数	577	613	683	681	662
就労移行	利用実人数	55	51	63	75	78
	利用延人数	343	357	412	549	571
就労継続A	利用実人数	19	17	13	13	14
	利用延人数	143	134	92	110	117
就労継続B	利用実人数	102	124	141	136	141
	利用延人数	946	1,170	1,314	1,290	1,350
就労定着支援	利用実人数	0	0	7	17	24
	利用延人数	0	0	24	78	190
生活介護	利用実人数	11	9	11	9	7
	利用延人数	101	82	84	78	71
自立訓練(生活訓練)	利用実人数	41	47	42	39	46
	利用延人数	254	312	274	262	312
宿泊型自立訓練	利用実人数	1	1	1	3	3
	利用延人数	4	1	12	25	28
計画相談支援 給付	利用実人数	—	165	160	195	192
	利用延人数	349	398	495	589	795
地域移行支援	利用実人数	—	2	4	4	6
	利用延人数	21	5	24	20	27
放課後等デイ サービス	利用実人数	44	79	107	119	129
	利用延人数	562	1,017	1,404	1,658	1,359
保育所等訪問 支援	利用実人数	0	0	0	1	0
	利用延人数	0	0	0	1	0